

滋賀県スキー連盟(教育部)新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

①. はじめに

本ガイドラインは、2020年5月25日にスポーツ庁より配信された「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（以下、スポーツ庁ガイドラインという）」を参考に、滋賀県スキー連盟（教育部）が所管するスキー行事（スノーボード行事および関連する講義、会議および説明会などを含む。以下「スキー行事」という。）における感染拡大予防の方針を示すものです。

②. 基本的考え方について

新型コロナウイルス感染症の予防法として重要視されていることは、飛沫感染防止対策として「3密を避ける」「咳エチケット」「身体的距離の確保」「マスクをして周りの人に飛沫を飛ばさないように配慮する」、接触感染防止対策として「こまめに手を洗う」「手指消毒」です。

スキー行事は、基本は屋外の新鮮な空気の自然の中で活動するスポーツです。また、実施するスキー行事の内容によって環境・状況が変わりますので、それぞれの環境・状況に合わせた取り組みを考える必要があります。

ただ、スキーは基本的に「個人が広いゲレンデでスキーを操る」ことが基本となっていますので、「3密を避ける」「身体的距離の確保」「他者との接触を避ける」を実現することが可能なスポーツの一つです。

③. 具体的な対策例

《参加する前に》

- ① マスクやネックウォーマーを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には着用すること）
- ② その日の体温を測るとともに健康状態の確認を行うこと。

《受付（スキーキャンプ・バツテスト・指導者研修会・指導員研修会等）》

- ① 受付者はマスクを着用する。窓口にはアルコール消毒（手・指消毒）を設置する。
- ② 受付付近の飛沫予防対策を実施する。また、随時消毒（イス・机・筆記用具等）を行う。
- ③ 受講者・受検者同士が一定の距離を保てるスペースを確保する。
- ④ 定期的な換気を行う。（屋内で行う場合）
- ⑤ 受講者・受検者の検温を行い健康状態の確認をする。37.5度以上の際はお断りする。
- ⑥ 事前予約の受講者には、各人の健康確認のお願いと、当日発熱等がみられる場合は受講を遠慮戴く場合があることを説明しておく。

《集合場所》

- ① 屋外・屋内を問わず、一定の距離を保てるスペースを確保する。

《講習・テスト》

- ① 指導員はマスク着用もしくはネックウォーマーの類を口鼻まであげて着用する。
- ② 受講者・受検者の立ち位置および指導員の立ち位置は、状況に応じて、他の滑走者に対しての安全が確保されると思われる範囲で距離を保つ事を推奨する。
- ③ トレーンにおいては3m以上の間隔を保つ。
- ④ 初心者・初級者・子供への講習・テストにおいては、濃厚接触に対して更なる留意を行う。特に呼吸を近づけない事に留意する。
- ⑤ 講習に必要なもしくは使用する用具等については、共有は避ける。

《リフト・ゴンドラ乗車》

- ① 索道会社の定めるガイドラインに従うこと。

《屋内休憩》

- ① マスク着用もしくはネックウォーマーの類を口鼻まであげて着用する。
- ② ソーシャルディスタンスを保つこと。

《屋内ミーティング》

- ① 3密を避ける環境で行う。その環境が準備できない場合は屋内では行わない。

《宿泊が伴う場合の滞りおよび健康管理》

- ① 宿舎内においては当該宿舎のガイドラインに従うこと。
- ② 宿舎の選定は、都道府県もしくは業界団体が業種ごとに定められた「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（業種別ガイドライン）」を遵守している事業者（宿泊施設）とすること。
- ③ 検温および健康チェックを毎日実施する。

＜注意喚起＞

- ①受講者・受検者への注意喚起として、ホームページ、受付時の掲示、書面配布を実施する。
- ②体調が思わしくない時の自粛を、ホームページや掲示で呼びかけるとともに、実行の徹底を強く求める。

＜遵守事項＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記事項を遵守いただきますようお願いいたします。

- ア 受付時に、**健康調査票** の提出をお願いします。（体温の計測、健康状態の確認）
- イ マスクを持参し、運動行っていない際や会話をする際はマスクの着用をお願いします。
- ウ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行ってください。
- エ 他の参加者等との距離（できるだけ2 m以上）を確保し、大声での会話は控えてください。
- オ ミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けるよう配慮をお願いします。
- カ 行事終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告をお願いします。

●次の症状がある方等、該当する点がある方は、受講・受検はせず、問合せ先に連絡し欠席をお願いします。

- ①健康調査票の項目に該当し体調が悪い方
- ②風邪の症状（くしゃみや咳が出る）や37.5度以上の熱がある方。
- ③強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方。
- ④咳、痰、胸部不快感のある方。
- ⑤嗅覚や味覚に異常を感じる方
- ⑥同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
- ⑦その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方。

＜感染発症の際の対策＞

- ①発熱時のスキーパトロールとの連携を確認しておく。
- ②発熱時の隔離体制を確認しておく。

※教育部が開催する行事にご参加される方は、必ず健康調査票を受付時に提出してください。
ご協力をお願いします。＜健康調査票は巻末にあります＞

主催者保管

健康調査票

記入日 _____ 年 月 日

氏 名 _____ 性 別 _____ 年 齢 _____ 歳

住 所 _____

電話番号 _____

参加者以外の方は以下にもご記入ください

保護者 連盟役員 OS その他

氏 名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

※この調査票は受付に当日に提出してください。

風邪症状や味覚・嗅覚異常が見られる場合は参加を禁止します

イベント当日の体温に異常がない 体温 _____°

イベント前2週間において以下の事項有無

平熱を超える発熱がない(おおむね37度5分以上)

せき、のどの痛みなどの風邪症状がない

だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)がない

嗅覚や味覚に異常がない

身体が重く感じる、疲れやすい等の症状がない

新型コロナで陽性とされた者との濃厚接触がない

同居家族や身近な知人に感染が疑わしい方がない

過去14日以内に政府から入国制限、後の観察期間が必要とされる国、地域へ

の渡航又は当該在住者との濃厚接触がない